
第 3 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 4 日)

平成 2 1 年 3 月 1 3 日 (金曜日)

議 事 日 程

平成 2 1 年 3 月 1 3 日 午前 9 時 3 0 分 開会

1 開議宣告

日程第 1 議案の訂正の申出について

日程第 2 発言の訂正の申出について

日程第 3 議案第 11 号 大山町開拓専用水道施設整備基金条例の制定について

日程第 4 議案第 12 号 大山町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第 5 議案第 13 号 大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 14 号 大山町手数料条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 15 号 大山町国民健康保険直営診療所条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第 16 号 大山町介護保険条例の一部を改正する条例について

日程第 9 議案第 17 号 大山町母子福祉小口貸付条例の一部を改正する条例について

日程第 10 議案第 18 号 大山町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

日程第 11 議案第 19 号 大山町道路、普通河川等管理条例の一部を改正する条例について

日程第 12 議案第 20 号 大山町町営住宅条例の一部を改正する条例について

日程第 13 議案第 21 号 大山町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について

日程第 14 議案第 22 号 大山町水道事業の設置及び給水に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 15 議案第 23 号 公の施設の指定管理者の指定について (大山町福祉センター なかやま及び大山町保健福祉センターだいせん)

日程第 16 議案第 24 号 公の施設の指定管理者の指定について (大山町観光交流センター)

日程第 17 議案第 27 号 町道名和インター線の認定について

日程第 18 議案第 28 号 平成 21 年度大山町一般会計予算

日程第 19 議案第 29 号 平成 21 年度大山町土地取得特別会計予算

日程第 20 議案第 30 号 平成 21 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

日程第 21 議案第 31 号 平成 21 年度大山町開拓専用水道特別会計予算

- 日程第 22 議案第 32 号 平成 21 年度大山町地域休養施設特別会計予算
- 日程第 23 議案第 33 号 平成 21 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金
貸付事業特別会計予算
- 日程第 24 議案第 34 号 平成 21 年度大山町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 25 議案第 35 号 平成 21 年度大山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 26 議案第 36 号 平成 21 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第 27 議案第 37 号 平成 21 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 28 議案第 38 号 平成 21 年度大山町老人保健特別会計予算
- 日程第 29 議案第 39 号 平成 21 年度大山町介護保険特別会計予算
- 日程第 30 議案第 40 号 平成 21 年度大山町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 31 議案第 41 号 平成 21 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 32 議案第 42 号 平成 21 年度大山町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 33 議案第 43 号 平成 21 年度大山町風力発電事業特別会計予算
- 日程第 34 議案第 44 号 平成 21 年度大山町温泉事業特別会計予算
- 日程第 35 議案第 45 号 平成 21 年度大山町宅地造成事業特別会計予算
- 日程第 36 議案第 46 号 平成 21 年度大山町情報通信事業特別会計予算
- 日程第 37 議案第 47 号 平成 21 年度大山町水道事業会計予算
- 日程第 38 議案第 48 号 平成 21 年度大山町索道事業会計予算
- 日程第 39 議案第 69 号 平成 20 年度大山町一般会計補正予算（第 9 号）
- 日程第 40 平成 20 年陳情第 19 号 町有林の整備、管理についての要望について
- 日程第 41 閉会中の継続審査について（経済建設常任委員会 陳情第 13 号）
- 日程第 42 閉会中の継続審査について（総務常任委員会 陳情第 21 号）
- 日程第 43 閉会中の継続審査について（教育民生常任委員会 陳情第 28 号）
- 日程第 44 閉会中の継続審査について（教育民生常任委員会 陳情第 30 号）
- 日程第 45 閉会中の継続審査について（教育民生常任委員会 陳情第 33 号）
- 日程第 46 閉会中の継続審査について（教育民生常任委員会 陳情第 36 号）
- 日程第 47 閉会中の継続調査について（議会運営委員会 所管事務調査）

本日の会議に付した事件

1 開議宣告

- 日程第 1 議案の訂正の申出について
- 日程第 2 発言の訂正の申出について
- 日程第 3 議案第 11 号 大山町開拓専用水道施設整備基金条例の制定について
- 日程第 4 議案第 12 号 大山町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

- 日程第 5 議案第 13 号 大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 14 号 大山町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 15 号 大山町国民健康保険直営診療所条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 16 号 大山町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 17 号 大山町母子福祉小口貸付条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 18 号 大山町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議案第 19 号 大山町道路、普通河川等管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 議案第 20 号 大山町町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 議案第 21 号 大山町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 議案第 22 号 大山町水道事業の設置及び給水に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 15 議案第 23 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町福祉センターなかやま及び大山町保健福祉センターだいせん）
- 日程第 16 議案第 24 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町観光交流センター）
- 日程第 17 議案第 27 号 町道名和インター線の認定について
- 日程第 18 議案第 28 号 平成 21 年度大山町一般会計予算
- 日程第 19 議案第 29 号 平成 21 年度大山町土地取得特別会計予算
- 日程第 20 議案第 30 号 平成 21 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第 21 議案第 31 号 平成 21 年度大山町開拓専用水道特別会計予算
- 日程第 22 議案第 32 号 平成 21 年度大山町地域休養施設特別会計予算
- 日程第 23 議案第 33 号 平成 21 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計予算
- 日程第 24 議案第 34 号 平成 21 年度大山町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 25 議案第 35 号 平成 21 年度大山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 26 議案第 36 号 平成 21 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第 27 議案第 37 号 平成 21 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 28 議案第 38 号 平成 21 年度大山町老人保健特別会計予算
- 日程第 29 議案第 39 号 平成 21 年度大山町介護保険特別会計予算
- 日程第 30 議案第 40 号 平成 21 年度大山町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 31 議案第 41 号 平成 21 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 32 議案第 42 号 平成 21 年度大山町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 33 議案第 43 号 平成 21 年度大山町風力発電事業特別会計予算

- 日程第 34 議案第 44 号 平成 21 年度大山町温泉事業特別会計予算
 日程第 35 議案第 45 号 平成 21 年度大山町宅地造成事業特別会計予算
 日程第 36 議案第 46 号 平成 21 年度大山町情報通信事業特別会計予算
 日程第 37 議案第 47 号 平成 21 年度大山町水道事業会計予算
 日程第 38 議案第 48 号 平成 21 年度大山町索道事業会計予算
 日程第 39 議案第 69 号 平成 20 年度大山町一般会計補正予算（第 9 号）
 日程第 40 平成 20 年陳情第 19 号 町有林の整備、管理についての要望について
 日程第 41 閉会中の継続審査について（経済建設常任委員会 陳情第 13 号）
 日程第 42 閉会中の継続審査について（総務常任委員会 陳情第 21 号）
 日程第 43 閉会中の継続審査について（教育民生常任委員会 陳情第 28 号）
 日程第 44 閉会中の継続審査について（教育民生常任委員会 陳情第 30 号）
 日程第 45 閉会中の継続審査について（教育民生常任委員会 陳情第 33 号）
 日程第 46 閉会中の継続審査について（教育民生常任委員会 陳情第 36 号）
 日程第 47 閉会中の継続調査について（議会運営委員会 所管事務調査）

出席議員（19名）

1 番 近 藤 大 介	2 番 西 尾 寿 博
3 番 吉 原 美智恵	4 番 遠 藤 幸 子
5 番 敦 賀 亀 義	7 番 川 島 正 寿
8 番 岩 井 美保子	9 番 秋 田 美喜雄
10 番 尾 古 博 文	11 番 諸 遊 壤 司
12 番 足 立 敏 雄	13 番 小 原 力 三
14 番 岡 田 聰	16 番 椎 木 学
17 番 野 口 俊 明	18 番 沢 田 正 己
19 番 荒 松 廣 志	20 番 西 山 富三郎
21 番 鹿 島 功	

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 柏 尾 正 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 山 口 隆 之 副町長…………… 田 中 祥 二
 教育長 …………… 山 田 晋 代表監査委員…………… 椎 木 喜 久 男

総務課長	……………田 中 豊	企画情報課長	……………野 間 一成
住民生活課長	……………小 西 廣 子	税務課長	……………中 田 豊 三
建設課長	……………押 村 彰 文	農林水産課長	……………池 本 義 親
水道課長	……………船 田 晴 夫	福祉保健課長	……………戸 野 隆 弘
人権推進課長	……………近 藤 照 秋	観光商工課長	……………小 谷 正 寿
大山振興課長	……………福 留 弘 明	診療所事務局長	……………斎 藤 淳
地籍調査課長	……………種 田 順 治	教育次長	……………狩 野 実
社会教育課長	……………小 西 正 記	学校教育課長	……………西 田 恵 子
幼児教育課長	……………高 木 佐奈江	農業委員会事務局長	……………高 見 晴 美

午前 9 時 3 0 分 開会

開議宣告

○議長（鹿島 功君） みなさん改めておはようございます。長いようでしたが、3月定例議会いよいよ本日が最終日となりました。3月定例会の最終日でもあります。われわれ議員としての最後の審議の場となります。本当に4年間、皆さま方には、お世話になりまして、本当に議長を支えていただきまして、協力いただきましたことを熱く御礼申し上げます。

今日は、また最後の締めくくりといたしましての、重要案件が山積しておりますが、それを審議して結果を出していただくという日でもございますので、今日1日いろいろと皆さま方には、慎重審議いただくことをご祈念申し上げまして、それと皆さま方にご協力いただいたという御礼を申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

それではいよいよ本日の3月定例会、これから始めさせていただきたいと思っております。ただいまの出席議員は19名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りのとおりでございます。

日程第1 議案の訂正の申出について

○議長（鹿島 功君） 日程第1、議案の訂正の申出についてを議題といたします。この件は、町長から議案第28号 平成21年度大山町一般会計予算の歳入歳出予算事項別明細書157ページの記載事項一部を訂正したいという旨の申出がありましたので、大山町議会会議規則第20条の規定により、議会の許可を求めます。議案第28号の訂正内容について、説明を求めます。町長。

○町長（山口隆之君） 議長。議案の訂正の申し出をお受けいただきましたので、詳細につきましては、担当課長の方から説明をいたします。

○議長（鹿島 功君） 議長、総務課長。

○総務課長（田中 豊君） 議長。それでは説明を加えさせていただきます。当初配付をさせていただきました当初予算でございますが、157ページの小学校施設整備の委託料と使用料及び賃借料の説明欄が適切な表現となっておりますので、お手元に配付のとおり差し替えをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） お諮りします。ただいま議題となっております、議案第28号平成21年度大山町一般会計予算の訂正の件を許可することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって議案第28号は、町長から申し出の通り、訂正を許可することに決定しました。

日程第2 発言の訂正の申出について

○議長（鹿島 功君） 日程第2、発言の訂正の申出についてを議題といたします。この件は、さる3月4日に議案第14号 大山町手数料条例の一部を改正する条例についての質疑を行いました際に、説明員の答弁の内容に一部誤りがあり、町長から訂正したい旨の申出がありましたので、大山町議会会議規則第64条の規定を準用し、議会の許可を求めるものであります。議案第14号の訂正内容について、説明を求めます。町長。

○町長（山口隆之君） 議長。発言の訂正の申し出をお受けいただきましたので、詳細につきましては、担当課長の方から説明をいたします。

○議長（鹿島 功君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小西広子君） 失礼いたします。近藤議員から質疑のありました議案第14号中の中で当初からのカードの発行枚数につきまして、160枚程度とお答えしておりましたが、これは平成19年中の有効カードの数字でありました。2月末現在では、240枚発行し、その内有効カードは214枚であることを確認いたしましたので、お詫びをいたしまして、訂正をお願いしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） お諮りします。ただいま議題となっております、議案第14号大山町手数料条例の一部を改正する条例についての訂正の件を許可することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。

したがって議案第14号は、町長から申し出の通り、発言の訂正を許可することに決定しました。

日程第3 議案第11号～日程第38 議案第48号

○議長（鹿島 功君） 日程第3、議案第11号 大山町開拓専用水道施設整備基金条例の制定についてから、日程第38、議案第48号 平成21年度大山町索道事業会計予算

まで、計 36 議案を一括議題にします。

平成 21 年度予算等審査特別委員会の審査結果の報告を求めます。委員長 荒松廣志君。

○平成 21 年度予算等審査特別委員長（荒松廣志君） 議長。おはようございます。それでは、審査の結果をご報告いたします。

お手元に議長に提出しました報告書の写しを配布しておりますので、それを見ていただきたいと思います。

平成 21 年度予算等審査特別委員会報告書、平成 21 年 3 月 13 日 大山町議会議長 鹿島 功様、平成 21 年度予算等審査特別委員長 荒松廣志、平成 21 年 3 月 4 日、平成 21 年第 3 回大山町議会定例会において、設置された議員全員による平成 21 年度予算等審査特別委員会に付託された条例、予算等の議案につきまして審査いたしましたので、会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

当委員会に付託されました議案は、1 番、事件名としていますが、議案第 11 号 大山町開拓専用水道施設整備基金条例の制定についてから、議案第 48 号 平成 21 年度大山町索道事業会計予算までの計 36 議案であります。

2 番目、事件の内容は、当初予算等の審査であります。

3 番目、審査の経過及び審査の結果であります。付託を受けました 36 議案について、審査の効率化を図るため議案を常任委員会の所管ごとに分け、平成 21 年 3 月 5 日、6 日、9 日の 3 日間それぞれ審査を行いました。各議案について関係課長に質問し、詳細説明を受けております。10 日には全体審査を行い、各分科会の委員長からそれぞれの審査報告を受け、質疑を行ったのち、全体のまとめを行いました。

審査の結果であります。付帯意見を付して 36 議案すべて可とすべきものと決定いたしました。

4 番目、付帯意見であります。本年 4 月に、町長並びに町議会議員選挙を控えていることから、21 年度当初予算は、骨格予算であるとの説明を受けていますが、国家的な経済不況下、企業や地場産業は、先の見えない混迷の時期を迎えており、雇用の確保、地域の再生、産業の振興等、喫緊の行政課題については、迅速かつ的確な行政執行に努められたい。

また、多大な町税・使用料・分担金・貸付金等の滞納問題については、関係各課一丸となつての取り組みは評価いたしますものの、滞納総額はほぼ横ばいの状況で推移しており、なお一層、滞納対策に努められることを強く要望いたします。以上であります。4 年間予算並びに決算の調査及び審査に与えられた各委員に経緯を評し報告といたします。

○議長（鹿島 功君） ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。これから討論採決を行い

ますが、討論・採決は1議案ごとに行います。

議案第11号

○議長（鹿島 功君） これから議案第11号 大山町開拓専用水道施設整備基金条例の制定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第11号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第11号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第12号

○議長（鹿島 功君） これから議案第12号 大山町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第12号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第12号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第13号

○議長（鹿島 功君） これから議案第13号 大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第13号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第13号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第14号

○議長（鹿島 功君） これから議案第14号 大山町手数料条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第14号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第14号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第15号

○議長（鹿島 功君） これから議案第15号 大山町国民健康保険直営診療所条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第15号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第15号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第16号

○議長（鹿島 功君） これから議案第16号 大山町介護保険条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第16号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第16号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第17号

○議長（鹿島 功君） これから議案第17号 大山町母子福祉小口貸付条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第17号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第17号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第18号

○議長（鹿島 功君） これから議案第18号 大山町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第18号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第18号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第19号

○議長（鹿島 功君） これから議案第19号 大山町道路、普通河川等管理条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第19号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに

賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第19号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第20号

○議長（鹿島 功君） これから議案第20号 大山町町営住宅条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第20号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第20号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第21号

○議長（鹿島 功君） これから議案第21号 大山町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第21号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第21号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第22号

○議長（鹿島 功君） これから議案第22号 大山町水道事業の設置及び給水に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第22号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第 2 2 号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第 2 3 号

○議長（鹿島 功君） これから議案第 2 3 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町福祉センターなかやま及び大山町保健福祉センターだいせん）の討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第 2 3 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第 2 3 号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第 2 4 号

○議長（鹿島 功君） これから議案第 2 4 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町観光交流センター）の討論を行います。

本案につきましては、地方自治法第 1 1 7 条の規定によって、私が除斥の対象になりますので、議長席を交代します。

○副議長（野口俊明君） 議長席を交代しました。

本案につきましては、地方自治法第 1 1 7 条の規定によって、鹿島 功君、敦賀亀義君が除斥の対象になりますので、退場を求めます。

（鹿島 功君、敦賀 亀義君退場）

○副議長（野口俊明君） 改めて本案についての討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（野口俊明君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第 2 4 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○副議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第24号は委員長の報告のとおり可決されました。

○副議長（野口俊明君） 退場者が着席するまで休憩します。（9時50分）
（鹿島 功君、敦賀亀義君着席）

○副議長（野口俊明君） 再開します。（9時51分）
議案第24号の審議が終わりましたので、議長席を議長と交代します。

議案第27号

○議長（鹿島 功君） これから議案第27号 町道名和インター線の認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第27号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第27号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第28号

○議長（鹿島 功君） これから議案第28号 平成21年度大山町一般会計予算についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第28号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第28号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第29号

○議長（鹿島 功君） これから議案第29号 平成21年度大山町土地取得特別会計予算についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第29号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第29号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第30号

○議長（鹿島 功君） これから議案第30号 平成21年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第30号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第30号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第31号

○議長（鹿島 功君） これから議案第31号 平成21年度大山町開拓専用水道特別会計予算についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第31号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第31号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第32号

○議長（鹿島 功君） これから議案第32号 平成21年度大山町地域休養施設特別

会計予算の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第32号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第32号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第33号

○議長（鹿島 功君） これから議案第33号 平成21年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計予算の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第33号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第33号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第34号

○議長（鹿島 功君） これから議案第34号 平成21年度大山町簡易水道事業特別会計予算についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第34号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第34号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第35号

○議長（鹿島 功君） これから議案第35号 平成21年度大山町国民健康保険特別会計予算の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第35号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第35号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第36号

○議長（鹿島 功君） これから議案第36号 平成21年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第36号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第36号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第37号

○議長（鹿島 功君） これから議案第37号 平成21年度大山町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第37号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第37号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第 38 号

○議長（鹿島 功君） これから議案第 38 号 平成 21 年度大山町老人保健特別会計予算の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第 38 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第 38 号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第 39 号

○議長（鹿島 功君） これから議案第 39 号 平成 21 年度大山町介護保険特別会計予算の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第 39 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第 39 号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第 40 号

○議長（鹿島 功君） これから議案第 40 号 平成 21 年度大山町介護保険事業特別会計予算の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第 40 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第 40 号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第41号

○議長（鹿島 功君） これから議案第41号 平成21年度大山町農業集落排水事業特別会計予算の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第41号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第41号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第42号

○議長（鹿島 功君） これから議案第42号 平成21年度大山町公共下水道事業特別会計予算の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第42号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第42号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第43号

○議長（鹿島 功君） これから議案第43号 平成21年度大山町風力発電事業特別会計予算の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第43号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第43号は委員長の報告のと

おり可決されました。

議案第44号

○議長（鹿島 功君） これから議案第44号 平成21年度大山町温泉事業特別会計予算の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第44号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第44号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第45号

○議長（鹿島 功君） これから議案第45号 平成21年度大山町宅地造成事業特別会計予算の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第45号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第45号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第46号

○議長（鹿島 功君） これから議案第46号 平成21年度大山町情報通信事業特別会計予算の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第46号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第46号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第47号

○議長（鹿島 功君） これから議案第47号 平成21年度大山町水道事業会計予算の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第47号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第47号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第48号

○議長（鹿島 功君） これから議案第48号 平成21年度大山町索道事業会計予算の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから議案第48号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第48号は委員長の報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時5分 休憩

午前11時 再開

日程第39 議案第69号

○議長（鹿島 功君） それでは再開をいたします。日程第39、議案第69号 平成20年度大山町一般会計補正予算（第9号）を議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口隆之君） 議長。ただいまご上程をいただきました議案第69号 平成2

0年度大山町一般会計補正予算（第9号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、かねて国に申請しておりました農産物処理加工施設整備事業が国の2次補正予算で採択されたことにより、既定予算の追加補正の議決を求めるものであります。

この補正予算（第9号）は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億1,251万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ109億2,765万円とするものであります。

第1表を歳入からご説明申し上げます。

第55款国庫支出金は、1億581万1,000円の増額で、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金であります。

第75款繰入金は880万円の増額で、財源調整として公共施設整備基金を繰り入れることといたしました。

第90款町債は、9,790万円の増額で、合併特例債を予定いたしております。

次に歳出についてご説明申し上げます。

第30款農林水産業費を2億1,251万1,000円の増額で、国の2次補正で採択をいただきました農産物加工施設整備事業費として、工事設計監理等委託料759万8,000円、工事請負費1億1,231万1,000円、施設備品購入費8,767万4,000円、事務費として旅費41万1,000円、需用費215万2,000円などあわせて492万8,000円を計上いたしております。

次に第2表繰越明許費補正では、今回の補正額全額を繰り越し措置することとして追加し、第3表 地方債補正では、事業の財源となる合併特例債の限度額の増額変更をいたしております。

本施設は、大山町総合計画に示されております「特産品加工施設の拠点整備とネットワーク化」を具体化するもので、町内の優れた農産物や水産物を集荷し、加工処理を加えることにより、出荷時期の調整などを行ない、生産者所得の向上と生産意欲の増大、大山町ブランドの拡大などを目的とした施設でありまして、調理室をはじめ、レトルト加工室や保存用の冷凍冷蔵庫、更に独自商品開発のための研究開発室などを備え、約150坪の規模を計画しているところでありまして、完成後は大山町産品の価値をより高め、広めていくための生産者支援拠点施設として活用していくことを考えておるところであります。以上で、議案第69号の提案理由の説明を終わります。

○議長（鹿島 功君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（16番 椎木 学君） 議長。16番。

○議長（鹿島 功君） 16番 椎木 学君。

○議員（16番 椎木 学君） 今回最終日にこういう2億1,000万の補正でございますけれど、二次補正が通ったということで、その中に大山町のこの事業が採択されたということで、今日でなくてはいけなかったのであろうということを確認したいとい

うこと。それから一応2億1,000万でございますけれど、単町の持ち出しとしては本年度、あるいは後年度含めて3,800万くらいとなるわけで、と理解していいのか、ということ。それからこの事業、先ほどいろいろと場所の件で候補は上がっておりますが、このセンターは大山町全域のものであるわけでして、先ほども全協で説明がありましたけれども、小口について基本的には大口持込みということでございますが、仮に場所が東の方になれば、あるいは名和地区、大山地区の小口について場所を特定して、小口については集荷をしてセンターに持っていくというような対応を明確にすれば場所はどこにあってもいいんじゃないかという思いもするわけですが、いかがでございましょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。椎木議員さんの質問に答弁させていただきます。

まず、1点目の今回の追加の補正でなければならなかった理由ということでございますけれども、先ほど来、提案理由でご説明申し上げましたように、かねてからこの事業については、農林水産省と協議をしておったところでありまして、このたびの国の景気対策の中で2次補正、この中での採択をするということでの決定をいただきました。これはあくまでも20年度の国の予算の中での採択でございますので、20年度、もうしばらくしかございませんので、町としてもそれを受けていくためには、今回の20年度のこの予算で補正をさせていただいて、そしてそれを繰越明許する中で21年度に事業を行っていくという手続きをしなければならないということでございますので、今回この時期に補正をお願いしなければならないという理由はご理解いただければというふうに思っております。

それから町費の持ち出しということでございますけれども、先ほど財源内訳も申し上げましたように、国が2分の1、そしてあとの2分の1は、合併特例債、合併のときからの計画に上がっておる事業でございます。総合計画にも上がっておりますけれども、合併のときのまちづくりプランにも挙がっておる事業でございますので、これにつきましては合併特例債が活用できるということでございます。これが95%の充当ということでございますので、直接的にはまず800万程度の単町費、町の負担は800万程度でございます。ただその合併特例債を償還していかなきゃなりません。これにつきましては、交付税でその償還額の70%が交付税で返ってまいりますので、先ほどおっしゃいましたような総額にいたしましてだいたい3,800万から4,000万ぐらいでの2億1,000万に対しまして大山町の将来的な償還も含めての持ち出しが、だいたいおっしゃるような3,800万から4,000万程度というふうに見込んでおるところでございます。

それから場所についてでございます。場所についてはいくつか候補を今お示しをしながら、今日もご覧いただいたというふうに思っております。基本的には、中山地区の場

所を候補として今、わたしの方として進めようとしています。

今、おっしゃいました集荷の件でありますけれども、これにつきましては、これからどういった加工をしていくかによって大量な持ち込み、あるいはおっしゃるような小口の持ち込み、いろんなパターンが考えられるんだろうというふうに思っていますけれども、それにつきましては、その生産者の皆さんとか、いったところと協議をしながら、その集荷の方法については考えていきたいというふうに思っておるところであります。以上であります。

○議員（16番 椎木 学君） 議長。16番。

○議長（鹿島 功君） 16番 椎木 学君。

○議員（16番 椎木 学君） 今後の検討ということは充分、分かりますけれども、小口についても、距離が結構あります、東から西。そういう意味で小口が出しづらくなるようなことがないように、せつかく2億1,000万掛けるわけですから、全町的に集荷できるように、持ち込みできるように、利用できるようにすべきだというふうに思っておりますが、その点いかがですか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。再質問に答弁させていただきますが、ですから先ほど申し上げましたように、それは加工する商品、生産物これの内容なり、あるいは加工品として集荷していくときの対象の方々の状況、そういったものを踏まえながら、その都度やはり収穫しやすいように希望される方が出しやすいような方法というものも、今度は運営して考えていくことになるだろうというふうに思っております。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議員（1番 近藤大介君） 議長。1番。

○議長（鹿島 功君） 1番、近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 今回、加工所の予算がこうして景気が大変厳しい中、前倒しで、なるべく早く早期に発注できることになるということは、大変いいことだと思っておりますが、いくつか確認としてですね、町長今説明されましたように、合併協からの計画に基づいて行われるものですが、この農産加工施設ができることによって地元の農業なり水産業にどういうメリットがあるのか、その辺もう少し詳しく説明をいただきたいと思います。

それから町の負担については、今の椎木議員の質問から分かったわけですが、後年度負担ですね、建物ができたあとのランニングコストといいますか、いったことについてどのような試算がしてあるのかということについても合わせて説明をお願いします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それではわたしの方から少し答弁をさせていただいて、

細かいことは担当課長の方が答弁させていただきますが、先日の一般質問でもきちっと皆さん方に、ご説明したというふうに思っておりますけれども、まあ農産加工施設ができることによっての生産者なりへのメリットということでもありますけれども、繰り返しになるかもしれませんが、一つは学校給食あるいは町内の飲食店や旅館、あるいは町外でもありますけれども、そういったところへの地元の食材供給をしていく中での、この施設によって一次処理を、前処理という形をすることによって、企画での流通に乗るものと乗らないものも、そういったものを一次処理することによって製品として付加価値が付けることができるというメリットがあるだろうというふうにまずは思っていますし、それから大量な商品ができた時にそれを加工に回すことによって、生鮮よりも付加価値が高めていくこともできるということも2点目であろうというふうに思っていますし、ここで冷凍とかレトルトというものも考えていますので、そういったものを使うことによって安定的な食材供給にもつながるんだらうというふうに思っております。それから果樹なんかでありますと、画外品、こういったものについての出荷として価値が少し成果としては、価値の低いものについてもそういったものを加工することによって、その部分も付加価値がついていくことができる。まあ魚につきましても大量に獲れたときに、それを加工してミンチであったりとか、いろんな形で魚の加工品を作ることによって、それがまた付加価値が生むんだらうというふうに思っておりますので、いろんな面で、ここで少量の部分の加工を施すことによって、それぞれ生鮮だけで時季時季できってしまうものが、そのまま売れないものも、そこで一次加工することによって、その部分も価値を見出していくことができるというふうにつながっていくのではないかなと期待しておるところであります。

後年度負担なりこれからの試算については、担当課長の方から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 大山振興課長。

○大山振興課長（福留弘明君） 議長。失礼いたします。ただいまの後年度負担につきましてのお尋ねであります。先ほどの財源内訳の町長からの答弁にございましたとおり、合併特例債の元利償還金の3割…

〔「ランニングコストだけでいいです。」と呼ぶものあり〕

失礼いたしました。ランニングコストにつきましては、原則といたしましてこの施設は収支均衡を図ることを大原則ということで考えておまして、後年度町からこの施設に対して何がしかの資金投与というものは現在のところでは想定をいたしておりません。以上です。

○議員（1番 近藤大介君） 了解です。

○議員（8番 岩井美保子君） 議長。8番。

○議長（鹿島 功君） 8番 岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） 10日の日にいただきました資料の中にですね、これは大山町農産加工センター運営検討資料というのをいただいております。その中に、機械器具費としてですね、概算9,000万ということで上がっております。この2億いっくらの予算の中にこの費用は含まれていますか。それはどこの項目で見たらよろしいんでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。岩井議員さんの質問に答弁させていただきますが、先ほど提案申し上げましたように施設備品購入費8,767万4,000円の中に含まれております。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑はありませんか

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第69号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第69号は、原案のとおり可決されました。

○議長（鹿島 功君） あらかじめ皆さんに報告いたします。12時を過ぎると思いますが、このまま続行させていただきまして、終了まで会議を開きます。

ここで地方自治法第117条の規定によって、小原力三君が除斥の対象になりますので、退場を求めます。

（小原力三君退場）

○議長（鹿島 功君） ただいま除斥になりました小原力三君は、今定例会の議事録署名委員に指名していますので、16番 椎木 学君を議事録署名委員に追加指名いたします。

日程第40 平成20年陳情第19号

○議長（鹿島 功君） 日程第40、平成20年陳情第19号 町有林の整備、管理についての要望についてを議題とします。審査結果の報告を求めます。経済建設常任委員会委員長 足立敏雄君。

○経済建設常任委員長（足立敏雄君） 平成20年9月9日に付託を受け、継続審査と

なっていました平成20年陳情第19号について、経済建設常任委員会の審査結果の報告をいたします。

審査年月日は、平成21年3月6日、審査人員は全員の6名です。

この陳情は、大山森林組合から提出されたもので、森林組合と共同で町有林の整備を行い、災害に強い模範的な森林を実現するため、森林管理委託制度の実現を求めるものであります。

3月6日奥田大山森林組合長に委員会の出席を求め、要望の主旨、管理委託制度の概要、町及び森林組合のメリット等々について説明を受けました。森林の持つ木材生産、国土保全、水源涵養等の多面的な機能を発揮させるため、持続的な森林整備、管理を行う必要性については充分理解できるものの、議会への要望の主旨や森林管理の事業計画がやや茫漠としているため、採択に躊躇する意見もあり、この要望については趣旨採択と決しました。ただ皆さんの意見の中には、この取り組み、それから実際の森林の管理についてはまだまだ町の方でも検討していただきたいという希望があり、森林組合と執行部の方での相談はこれ以降も密にやっていっていただきたいという意見が出ましたので、これも附帯意見として添えて結果発表といたします。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） これから平成20年陳情第19号の質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありますか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから平成20年陳情第19号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は趣旨採択です。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、平成20年陳情第19号は、委員長の報告のとおり趣旨採択することに決定しました。

----- . ----- . -----
○議長（鹿島 功君） 退場者が着席するまで、暫時休憩いたします。（午後12時）
（小原力三君着席）

○議長（鹿島 功君） 再開します。（午後12時1分）
----- . ----- . -----

日程第41 経済建設常任委員会の閉会中の継続審査について

○議長（鹿島 功君） 日程第41、経済建設常任委員会の閉会中の継続審査について

を議題とします。

経済建設常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布しています申し出書のとおり、平成20年陳情第13号 農地転用等に関する国の権限・関与の維持に関する要請について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、陳情第13号 農地転用等に関する国の権限・関与の維持に関する要請について、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、陳情第13号は閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第42 総務常任委員会の閉会中の継続審査について

○議長（鹿島 功君） 日程第42、総務常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

総務常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布しています申し出書のとおり、平成20年陳情第21号 2200億円の社会保障抑制をやめ消費税引き上げに反対する意見書の採択を求める陳情について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、陳情第21号 2200億円の社会保障抑制をやめ消費税引き上げに反対する意見書の採択を求める陳情について、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、陳情第21号は閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第43 教育民生常任委員会の閉会中の継続審査について～

日程第46 教育民生常任委員会の閉会中の継続審査について

○議長（鹿島 功君） 日程第43から日程第46、計4件の教育民生常任委員会の閉会中の継続審査についてを一括議題とします。

教育民生常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布しています申し出書のとおり、平成20年陳情第28号 小規模作業所の存続と小規模作業所の利用者負担の廃止についての陳情、平成20年陳情第30号 児童サービスの存続を求める陳情、平成20年陳情第33号 動物移動（訪問）火葬車の不使用を求める陳情、平成20年陳情第36号 グラウンドゴルフコート整備を求める陳情の計4件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、陳情第28号 小規模作業所の存続と小規模作業所の利用者負担の廃止についての陳情について、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、陳情第28号は閉会中の継続審査とすることに決定しました。

○議長（鹿島 功君） 次に、陳情第30号 児童ディサービスの存続を求める陳情についてお諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、陳情第30号は閉会中の継続審査とすることに決定しました。

○議長（鹿島 功君） 次に、陳情第33号 動物移動（訪問）火葬車の不使用を求める陳情についてお諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、陳情第33号は閉会中の継続審査とすることに決定しました。

○議長（鹿島 功君） 次に、陳情第36号 グラウンドゴルフコート整備を求める陳情についてお諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、陳情第36号は閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第47 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（鹿島 功君） 日程第47、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、お手元に配布の申出書のとおり、臨時会を含む次の議会の運営を円滑かつ効率的に行なうために、閉会中において 議会運営に関する事項を継続調査としたい旨の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって委員長から申し出の通り、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉会宣告

○議長（鹿島 功君） これで本定例会の日程は、全部終了しました。これで会議を閉じます。

平成21年第3回大山町議会定例会を閉会いたします。皆さんご苦労さまでした。

○局長（諸遊雅照君） それでは最後の互礼を行います。一同起立。礼。お疲れさまでした。

午後12時6分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長

署名議員

署名議員

署名議員